

I 申請要件

(1) 基礎資格を有する方

一種：学士の学位を有し、保育士資格を有していること

二種：保育士資格を有していること

(2) 必要な実務経験を有している方

基礎資格を取得後、保育士等として実務経験が 3 年以上かつ勤務期間の合計が 4,320 時間以上あることが必要です。

なお、この実務経験は、「幼稚園（預かり保育）」、「保育所」、「認定こども園」、「認可外保育施設（一定の基準を満たすもの）」、「小規模保育施設」、「事業所内保育施設」における実務経験に限ります。

【最低在職年数の証明】

- 最低在職年数は、実務に関する証明書（以下に示す様式）により、所属長及び実務証明責任者に証明を依頼してください。

実務証明責任者とは、公立の場合は所管する市町村の教育委員会、私立の場合は施設の設置者（学校法人の理事長、その他法人にあってはその法人を代表する権限を有する者等）になります。

※ 施設が廃止された場合でも当該施設の設置者が存在している場合は、当該施設の設置者に証明をしてもらってください。施設の設置者が存在していない場合であっても、統合等によって必要書類等が引き継がれており、引き継いだ団体が証明できる場合は引き継いだ団体による証明も可能とします。

- 本特例制度の施行前の在職年数も認められますが、基礎資格を修得する前の在職年数は認められません。

(3) 大学で必要な単位を修得済みである方

教職に関する科目		一種、二種共通
教職の意義等に関する科目	教職の意義及び教員の役割	2
	教員の職務内容（研修、サービス及び身分保障等を含む。）	
教育の基礎理論に関する科目	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項	2※
教育課程及び指導法に関する科目	教育課程の意義及び編成の方法	1
	保育内容の指導法	2
	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	
生徒指導、教育相談及び進路指導に関する科目	幼児理解の理論及び方法	1
合計		8

※ 「教育に関する社会的、制度的又は経営的事項」の学修にあたっては、日本国憲法の内容（とりわけ第 26 条（教育を受ける権利））が取り扱われるよう留意。取り扱われていない場合は、上記のほか日本国憲法の内容の修得が必要です。）

2 申請方法

□ 申請書類について

(1) 教育職員検定願(別記様式第2号の2)

(2) 実務に関する証明書(別記様式第4号の3)

※ 在職した施設の所属長及び設置者の証明が必要となります。また、在職した施設が複数にまたがる場合は、それぞれの施設の証明書が必要となります。

(3) 人物に関する証明書(別記様式第3号)

(4) 身体に関する証明書(別記様式第4号)

※ 身体に関する証明書の検査事項が網羅された定期健康診断の写し(概ね1年以内に受診したものに限る。原本証明を付すこと。)で代えることができる。

(5) 最終学歴の卒業証明書

(6) 学力に関する証明書

(7) 保育士証の写し(所属長の原本証明付き)

(8) 過去に教員免許状を取得したことがある方は、有する教員免許状のすべての写し(所属長の原本証明付き)

その他

・ 上記書類等に旧姓、旧本籍地記載のものがあれば戸籍に関する書類

・ 免許状を郵送での受け取りを希望する場合は、返信用封筒

(角型2号の封筒に300円分の切手を貼ったもの。簡易書留を希望する場合は490円分の切手を貼ったもの。)

(1)~(4)の様式は次ページ以降にあります。(5)は卒業した学校、(6)は特例制度の単位を修得した大学等で取得してください。

※ 原本証明とは・・・

原本の写しを提出する際、その写しの内容が「原本と相違ない」ことを所属長等の第3者が写しに添え書きの上、公印を押印(私印は不可)し、証明することをいいます。

□ 申請手数料

5,000円分の宮崎県収入証紙で納付していただきます。

(検定手数料1,700円+授与手数料3,300円)

□ 申請窓口

〒880-8502

宮崎市橘通東1丁目9番10号 教職員課 管理担当

※ 郵送での申請も受け付けています。

人物に関する証明書							
氏名			職名			生年月日	年 月 日
観察事項（以下の該当欄に○印を付すこと。）							
1	責任感	ややもすれば責任を回避しがちである	責任は果たすが不十分である	責任を果たす	責任を十分に果たす	責任を積極的にこし、かも完全に果たす	
2	協調性	協力して仕事をするのが少ない	協力して仕事をするが範囲が狭い	協力して仕事をする	多くの人と協力して仕事をする	全ての人と積極的に協力して仕事をする	
3	計画性	計画性が少なく、着眼性もあまり良くない	着眼点は良いが計画性がやや少ない	計画性がある	計画性があり着眼も良好である	優れた計画性があり着眼も良く計画は周到である	
4	信頼度	誠実さに欠けるところがあり信頼が薄い	一応信頼されるが、いくらか誠実さに欠けるところがある	誠実で信頼される	誠実で人々からの信頼が厚い	誠実で多くの人々から全面的に信頼される	
5	判断力	ややもすれば判断の的確を欠くことがある	おおむね中正面判断をするが適当とは言えない	中正面判断をする	中正で的確な判断をする	あらゆる場合に中正で的確な判断をする	
6	言動	言動に慎重を欠きがちである	言動に慎重であるがやや明快さや節度に欠けるところがある	言動と動作とも普通である	言動は明快で動作に節度がある	言動は非常に明快で動作に節度があり品位も失わぬ	
有 ・ 無 教員としての 適格性		※どちらかに○をつけ、その理由を記入すること					
上記のとおり副申する。 年 月 日 所属長職氏名 印							
上記のとおり証明する。 年 月 日 証明責任者 印							

(備考) 1 所属長の証明は、現職でない者は出身学校又は勤務場所の責任者によるものとする。
 2 証明責任者とは、国立学校又は公立学校の教員については所轄庁、私立学校の教員については当該学校を設置する学校法人等の理事長をいう。

身体に関する証明書	
氏名	
生年月日	年 月 日生
視力	右 (矯正) 右 左 左
聴力	右 左
疾病異常等の所見	
上記のとおり診断する。 年 月 日 医療機関 所在地 名称 医師氏名 ㊞	

実務に関する証明書

勤務先		氏名		生年月日	年 月 日
-----	--	----	--	------	-------

勤務状況

勤務成績	優良 ・ 不可 ※どちらかに○をつけ、評価の基礎となる具体的内容を記入すること				
① 在職期間	在職期間	職名	年月数	実労働時間	
	年 月 日から 年 月 日まで		年 月 日	時間	
	年 月 日から 年 月 日まで		年 月 日	時間	
	年 月 日から 年 月 日まで		年 月 日	時間	
	年 月 日から 年 月 日まで		年 月 日	時間	
職・産休・育休等 ② 実際に勤務しなかつた期間及び事由(休)	事由	年月数	/		
		年 月 日			
		年 月 日			
		年 月 日			
(①の期間) — (②の期間)			年 月 日	時間	

上記のとおり勤務したことを証明する。

年 月 日	施設名 所在地 所属長	印
-------	-------------------	---

年 月 日	実務証明責任者	印
-------	---------	---

- (備考) 1 勤務成績の欄には、勤務の状況、教育力、社会性その他について記入すること。
 2 現所属で証明する場合、「期間」の終期は証明日と同日とすること。
 3 複数の施設における在職期間を証明する場合は、それぞれの施設ごとに作成すること。
 4 実務証明責任者とは、国立又は公立の施設については所轄庁、私立の施設については当該学校を設置する学校法人等の理事長をいう。

教育職員検定願			
申請 免状	特別支援学校 教諭 (専修・1種・2種・臨時・特別) 免許状		教科・ 領域
知的・ 肢体			
ふりがな	みやざき たろう		
氏名	宮崎 太郎	電話 番号	本人・日中連絡先 050-1111-2222
			所属(〇〇小) 0985-26-7240
現住所	宮崎市橘通東1丁目9番10号		所属先がない場合は記入不要
生年月日	(和暦) 〇〇年〇月〇日	本籍地	宮崎 (都道府県)
<p>私は、教育職員免許法第5条第1項第3号から第6号までの規定に該当しないこと及びこの出願について虚偽のないことを宣誓します。関係書類を添付の上、上記免許状の授与をお願いいたします。</p> <p>3号 禁錮以上の刑に処せられた者</p> <p>4号 第10条第1項第2号又は第3号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から3年を経過しない者</p> <p>5号 第11条第1項から第3項までの規定により免許状取上げの処分を受け、当該処分の日から3年を経過しない者</p> <p>6号 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者</p> <p>〇〇年〇月〇日</p> <p>宮崎県教育委員会 殿 申請書を記入した日付</p> <p>氏名 宮崎 太郎 (自署)</p> <p>Wordでの入力是不可</p>			

県収入証紙貼付欄
<p>「宮崎県収入証紙」を貼付ける</p> <p>(普通免許状又は特別免許状の場合 5,000円) (臨時免許状の場合 3,400円)</p>

受付日付

※以下、宮崎県教育委員会記入欄

点線内は記入不要

根拠規定	免許法第()条第()項別表第()	審査		
普通免許	添付書類	学力に関する証明書	戸籍抄本	
		実務成績証明書	基礎資格	
		人物に関する証明書	修得単位	教科・養護・栄養及び教職
		身体に関する証明書		特支
		教員免許状の写し	所要資格取得年度	年度
臨時免許	添付書類	臨時免許状授与内申書	講師	卒業、修了又は資格に関する証明書
		人物に関する証明書		成績証明書
		身体に関する証明書	更新する臨原原本	
		教員免許状の写し	戸籍抄本	
		教諭	教科教育成績証明書	
特別免許	添付書類	人物に関する証明書	推薦書	
		身体に関する証明書	卒業、修了又は資格に関する証明書	
		実地に関する経験又は技術の証明書	戸籍抄本	

人物に関する証明書						
氏名	宮崎 太郎		職名	保育士	生年月日	〇〇年 〇月 〇日
観察事項（以下の該当欄に〇印を付すこと。）						
1	責任感	ややもすれば責任を回避しがちである	責任は果たすが不十分である	責任を果たす	責任を十分に果たす	〇 責任を積極的にしかも完全に果たす
2	協調性	協力して仕事をする事が少ない	協力して仕事をするが範囲が狭い	協力して仕事をする	多くの人と協力して仕事をする	全ての人と積極的に協力して仕事をする 〇
3	計画性	計画性が少なく着眼性もあまり良くない	着眼点は良いが計画性がやや少ない	計画性がある	計画性があり着眼も良好である	優れた計画性があり着眼も良く計画は周到である 〇
4	信頼度	誠実さに欠けるところがあり信頼が薄い	一応信頼されるがいくらか誠実さに欠けるところがある	誠実で信頼される	誠実で人々からの信頼が厚い	誠実で多くの人々から全面的に信頼される 〇
5	判断力	ややもすれば判断的的確を欠くことがある	おおむね中正面な判断をするが適当とは言えない	中正面な判断をする	中正面で的確な判断をする	あらゆる場合に中正面で的確な判断をする 〇
6	言動	言動に慎重を欠きがちである	言動に慎重であるがやや明快さや節度に欠けるところがある	言動と動作とも普通である	言動は明快で動作に節度がある	言動は非常に明快で動作に節度があり品位も失わない 〇
教員としての 適格性		有・無 ※どちらかに〇をつけ、その理由を記入すること 〇〇〇であり、教育職員として適格である。				
上記のとおり副申する。 〇〇年 〇月 〇日 〇〇認定こども園 園長 日向 次郎 印						
上記のとおり証明する。 〇〇年 〇月 〇日 〇〇認定こども園 理事長 日向 花子 印						

(備考) 1 所属長の証明は、現職でない者は出身学校又は勤務場所の責任者によるものとする。
 2 証明責任者とは、国立学校又は公立学校の教員については所轄庁、私立学校の教員については当該学校を設置する学校法人等の理事長をいう。

身体に関する証明書	
氏名	医療機関で記入
生年月日	年 月 日生
視力	右 (矯正) 右 左 左
聴力	右 左
疾病異常等の所見	
上記のとおり診断する。 年 月 日 医療機関 所在地 名称 医師氏名 ㊟	

この証明書に代えて、概ね1年以内の定期健康診断書の写し(所属長の原本証明付き)の提出も認める。
【原本証明の記載例】
この写しは原本と相違ないことを証明します。
○年○月○日 △△校長 日向 次郎 印

実務に関する証明書

勤務先	〇〇認定こども園	氏名	宮崎 太郎	生年月日	〇〇年 〇月 〇日
-----	----------	----	-------	------	-----------

勤務状況

勤務成績	優良・不可 ※どちらかに○をつけ、評価の基礎となる具体的内容を記入すること 当園で3年以上にわたる勤務経験があり、勤務態度も真面目で良好である。			
① 在勤期間	勤務した期間	職名	年月数	実労働時間
	〇年 〇月 〇日から 〇年 〇月 〇日まで	保育士	3年 月 日	4200時間
	〇年 〇月 〇日から 〇年 〇月 〇日まで	保育士	2年 月 日	2660時間
	年 月 日から 年 月 日まで		年 月 日	時間
	年 月 日から 年 月 日まで		年 月 日	時間
職・産休・育休等 ② 実際に勤務しなかつた期間及び事由	事由	年月数	/	
	育児休業	年 6月 日		
		年 月 日		
		年 月 日		
		年 月 日		
(①の期間) — (②の期間)			4年 6月 日	6860時間

上記のとおり勤務したことを証明する。

〇〇年 〇月 〇日	施設名	〇〇認定こども園	印
証明日は在勤期間以降の日付を記載	所属長	園長 日向 次郎	印

〇〇年 〇月 〇日	実務証明責任者	〇〇認定こども園 理事長 日向 花子	印
-----------	---------	-----------------------	---

- (備考) 1 勤務成績の欄には、勤務の状況、教育力、社会性その他について記入すること。
 2 現所属で証明する場合、「期間」の終期は証明日と同日とすること。
 3 複数の施設における在職期間を証明する場合は、それぞれの施設ごとに作成すること。
 4 実務証明責任者とは、国立又は公立の施設については所轄庁、私立の施設については当該学校を設置する学校法人等の理事長をいう。